

(2025 年度 第 03 回) さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時： 2025 年 06 月 21 日 13:00~15:00

場所：山王集会所

参加：21 名 欠席：3 名 (役員 24 名)

定刻の案内、出欠の確認及び開始のあいさつ。

【コピー機、印刷機の取り扱いについて】

前回班長会にて、外部団体が利用した際の印刷代（1 枚 5 円）に対し、昨年度 510 円の収益しかない。無料にすることで、利用団体からの徴収業務などの施設部負担を減らしたい。利用者がコピー用紙を持参して機械を使用することを各利用団体に案内した。

利用カードに関しても、今まではオープンな形で置かれており、誰でも使用できる状態であった。不正利用を防止するため、カードホルダーを新たに用意し、自治会のカードは別の場所に収納しておく運用に改めた。

利用団体に貸出している利用カードは今まで通り利用してもらい、カードを持っていない団体はゲストカードを使用する。ゲストカード使用の際は使用台帳に記載する。紙代は利用者負担となるため、使用する際に持参したコピー用紙をトレーにセットし、終わったあとはトレーを空にする運用とする。

(参考) コピー機、印刷機の維持費は年間 40 万円 (消耗品は 10 万円)

各団体への案内の際に、ホームページで各団体を紹介したいことも案内した。

- ・集会所を利用するためにホームページで申請を試みたが、希望日がすでに予約済みの為できなかった。集会所に来てみると誰も利用していなかった。利用実態に合わない予約がある。利用ルールの徹底をお願いしたい。
- ・誰がどのように予約をしたのか、施設部は把握しているので、余分な予約とならないよう施設部から告知をできるか、利用状況の実態を引き続き集計してもらうように依頼する。実際来てみてだれも使っていなかったら使用してもよいのではないかと。予約者にはキャンセルを忘れないよう再度お願いする。

【施設部】

夏祭りは 7 月 26 日 (土) 開催。

熱中症予防の為、昨年より開催時間を遅くし 17:00 から計画をしたが、開催前 16:30 から敬愛短期大学の子供向けパフォーマンス、子供会のゲームを始め子供中心に人が集まります。

開催にあたり、櫓設置 (224 万)、電気設備工事 (127 万) の見積をもらってます。

- ・夏祭りは決算を独立させているので、支払い行為も含め行事部で対応してほしい。賛助金は収入にあたるため本部会計と話して、取り扱いを進めてほしい。
- ・今年度の招待状の返事の確認。出欠の漏れがないよう注意する。
- ・予算 224 万を会計から行事部に渡したほうが活動しやすいのでは？賛助金の収支について収入になるのか、出資となるのか問い合わせがあり、賛助金は自治会に入るお金であり、名目は山王自治会なのに行事部での収支となるのはおかしい。夏祭り当日直接持ってきてくれる方もいる為、把握が難しい。賛助金は科目をしっかりと分ける。行事部会計担当者と本部会計で話をして、お互い齟齬のないよう確

認する。模擬店の材料などは現金出金でやりくりする。収入もあるので、決算はしっかり行事部内でまとめ、お金のことなので正確さを期して欲しい。

- ・雨天の場合中止となるのか質問。台風並みの豪雨の場合は体育館を借りるなどはせず中止。

7月5日に臨時班長会があるので改めて、開催前日の櫓設置後の提灯設置、開催翌日のテント撤去などの撤収作業の協力依頼をしたい。事前に協力いただける方の人数を把握したい。テントは11設営する旨の説明。

- ・暑さも厳しくなることが想定されるため、今年も事故がないように執行することを確認した。

【環境部】

6月8日の一斉清掃を無事終わることができた。参加いただき感謝します。

一斉清掃の日程に関し、以前ご意見を頂戴した。6月に関しては写真撮影など経過観察した結果、来年度も時期は6月でよいと判断しました。また、今年の10月に関しても仮に9月に実施したとしても残暑が厳しいことが想定される。熱中症のリスクを考え前倒しせず、当初の予定10月のまま。それに伴い3回目も12月とする。今回の一斉清掃の前に、ボランティアで草刈り機を使用してくれ方がいた。集会所周囲を綺麗にしていた。公園の広場は土が硬く草も伸びていない。次回は人が歩かない所を中心にお願いするよう準備をする。

ゴミ置き場に関し環境部にてゴミ置き場の一斉点検を実施した。ゴミ置き場の数が63箇所あり、その中の7箇所のネットを交換。点検した結果表を作成して、集会所の大会議室に掲示した。

- ・素晴らしい取り組みであり一斉点検の実施、結果表の作成に感謝した。
- ・ゴミステーション環境維持のため、カラーチラシを印刷し、関係する住宅にポストインして注意喚起しようと準備をしているとの報告。基本はネットをしっかりと掛けて防止しましょう、なので全戸配布でもよいのでは？1500枚で4千円くらいなので検討をすることに。
- ・各ゴミ置き場、色々な工夫がされている。収集業者が回収するときに迷惑にならない様に環境部より推奨パターンを案内する予定だが、好みが色々ある。いい知恵を集めておすすめパターンを展開する。
- ・チェーンとつけたネットの外にゴミが置かれたり、スーパーの袋のままおかれ、それだと回収されない。生活にかかわる部分なので、継続して啓もう活動が必要。
- ・ネットは自治会が負担しているが、チェーンなど、対策にかかった費用は清算できるかとの質問に対し、共有使用なので自治会負担とする。非会員のかたも使用するわけで、自治会活動のひとつとして自治会入会のアピールをしていきたい。
- ・会長より環境部へ街路樹について話す機会を設定してほしいと依頼。

【防災部】

防災ガイドが完成したので全戸に配布のお願い。

防災委員会が積極的に活動してくれており、今回の防災訓練の際に説明する内容の落とし込みをしたい。防災対策の三原則である、（自助→自らを助ける事）／（共助→住民同士が助け合う事）／（公助→公的機関による救助や支援）。その中でまずは（自助）をテーマに防災訓練を計画。山王小学校で実施できるよう申し入れをしており、小学校のスケジュールを考慮し、9月20日で開催することを提案したい。自治会としては1月24日に申請をしているが2回の実施しなくても良いと考えている。佐倉市のスケジュールが優先なので、まずは日程変更ができるか確認し可能であれば9月20日へ変更したい。久しく小学校で開催ができなかった為、今回小学校で開催できるのはありがたい。

【会計部】

会費の集金に関し提案があり、年2回の集金を年1回にしたい。1回でまとめられるのであれば会計業務がまとめやすい。もし承認が得られれば、会則の改定が必要となるので意見を聞きたい。

また、入会者、退会者は翌月計算としている。退会の際は翌月起算のため早めに伝えてほしい。

- ・退会者への返金はしなくてもよいのでは？との意見に対し、返金しないと納得いかない方もいるため返金があることを前提にしてほしいとの意見があった。
- ・会費徴収を1回にすることは賛成との声に対して、1回で集金できるとは限らないとの意見があった。事前に集金日の連絡をし、都合悪い人は持参してもらうよう案内を流す。1週間前に連絡をしておけば用意できるはずとアドバイスがあった。アナウンスをしても結局は足を運ばざるを得ない。円滑にいかないを前提に1回にすることは賛成と意見があった。
- ・6500円の集金だとインパクトがあるのでは？との声に、手間を考えれば1回で済むと負担も減るので、告知をしっかりとすれば納得してもらえるのでは？あくまでこれは案であることを伝えさらに議論が続いた。
- ・新規会員が金額に驚くのでは？支払いが難しい家庭もあるのでは？との意見に対し、班長の任務が多く負担を減らすことに関して異論はないとの声が多かった。
- ・会則で定めている徴収方法について、総会で会則を改正する前に徴収方法を変えてもよいのか？との意見。会則の徴収方法にかかる運用を変えるものと説明。それに対し会則を改正してから変えてもよいのでは？との意見もあった。
- ・集金が1回であっても2回であっても支払う金額は変わらないので班長の判断なのでは？また、会則を確認すると会費は年6500円との記載が見当たらない。会費6500円の根拠を明確にしてほしい。
- ・会費の集金が1回になるのなら、徴収のタイミングは7月がよいと会計部より希望が伝えられたが、夏祭りがあるので、時期をずらしてほしいと要望があった。
- ・キャッシュ以外の納付方法はどうなったのか？との質問に、会計部より昨年度実施したアンケート結果にて「現状維持」の回答が多かった事が伝えられた。また、支払い方法が何通りもあると班長が混乱し会計部も入金された戸数1件1件確認するのはとても手間なので推奨できないと回答があった。キャッシュレス対応に関し外部委託（収納サービス）の紹介があったが、問題は誰がキャッシュレス支払いをしたか、班長はわからないので、会計部で未収リストを作成するしかない。スマートフォンを使用できない人もいたり、顔を合わせる事もなくなるので、デメリットが多いことの意見があった。顔を合わせる機会がないことに対し、それならば集金は2回でもよいのでは？との意見があった。
- ・口座引き落としは？との意見に対し、手数料、利用者が登録しなくてはならないため手間がある。入金の処理を考えると会費は1回の集金でお願いしたいことが会計部より改めて依頼があった。
- ・徴収方法にかかる規定は定期総会で整備していくことを前提とし、班長会へ議題としてあげることにした。
- ・脱会者は手続き必要となるか？との質問があり、退会届があり総務部提出となることの説明があった。
- ・何回か訪問し集金できなかったら？との質問に対し、事情を聴き会長へ報告、また個人立て替えは絶対に行わない。会費の立替集金はさまざまなリスクがあるため、注意するように話があった。

【自治会非会員の対応】

非会員でも、ゴミ捨て場利用のについて、これだけ払ってくださいなど非会員にお願いをしてもよいのでは？との意見があった。裁判問題になることもあり、自治会で購入したものだからという気持ちはあるが、自治会加入をお願いすることしかできない。自治会に入っていないなくても生活に困らないかもしれないが、自治会の一般的なパンフレットを作ろうと計画をしており、定期総会の議案書、ルールブック、入会届をセットにして加入促進を図りたい。

【自治会の運営見直し】

何度か議題に挙げ議論をしているが、アクションができていない。今期で来年度からの道を作りたい。叩き台ではあるが、従来の班長が選ばれる、その中から役員を選出するのではなく、独立して理事を選び役割を分ける。これにより、班長は役員をやらなくてもよい。また、各部の役割責任を担う負担が軽減される。

理事の選び方は本来選挙が好ましいが、選挙の実施は困難なので、理事選考委員会を作り、候補者を推薦してもらおう。班長は従来通り各班から選出され、各部に所属してもらおうなどの概要が説明された。

- 班長になった時に役員の立候補者がいたらどうなるのか？との質問に対し、兼務は認めてもよい。
- 提案システムを採用した場合、班長が理事を選出することとなるが、決定機関はどこになるのか？との質問に対し、班長会が行う理事候補者決定は総会において理事が決定されるまでの途中のプロセス。全体における各機関の位置付けは、総会は最高意思決定機関、班長会は総会に準ずる意思決定機関、理事会は班長会等への企画提案と実施を担う機関となる旨説明された。
- 各部によって事情が異なる。行事部は初めての方がやるには荷が重い。環境部は引継ぎにてある程度活動できる。班長会の新陳代謝、1年だから頑張れるという人は多いと思う。継続性の必要な役割もあると思うのでよいと思う、との意見もあった。職務によって切り分けたとしてもうまく機能しないことも？との質問があり、班長のなり手がいない、班長の業務が理由で退会が多い、業務をやらなくてはならない負担感しかない。毎年新規に役員を選ぶので継続性がなく引継ぎがうまくいかない。との意見もあった。
- 見直し案に対し、実行しなければ何も変わらない。最悪自治会の解散もありえる。コミュニティ活動を自治会がやらなくていけない。班の構成の改革も含まれているとの意見もあった。今後自治会員が減少していく際は班の統合も検討事項となる。
- 前任が副班長の制度だが、実際はお願いしづらい面もあり代理を出すことができない。2班を1班とカウントし、班長2名を体制にして同じ役割を2人でやるのはどうか？との意見があった。
- 行事部の活動にて実務の経験者に聞きながら活動をしているが、初めて経験する人は何をしたいのか本当にわからない。実務に関しては経験値が大事になる。ボランティアで何を何のためにどうやるのか伝えるような仕組みを作してほしい。行事部のサポートはボランティアでなく、自治会の組織となしてほしい、と要望があり、その組織が24クラブやおやじの会ではないのか？と伝えられた。立ち上がりから何をしたいのかわからなかった意見に、なぜ毎年同じ行事しかしないのか？同じ事をしなくても良いのでは？と質問があった。認識はしているが、初めてだからこそ去年と同じことをするしかない。行事部だけではなく役員全体の問題であると議論が続いた。
- 総会があり予算が承認された。その時点から夏祭りの準備を進めたほうがよかったのか？4月の班長会で日程の信任、5月の班長会で予算の信任と引継ぎがあった。スタートが遅いと思っていた。この意見に対し予算書にて承認が得られたら進めてよという事、班長会は追認である事が伝えられた。班長の任期は4月からであり、それだと行事部だけ2月から仕事しなくてははいけないのか？との意見が

あった。本来なら2月の時点で役員が企画をして来年度に引継ぎをするべきでは？総会時に来年度のスケジュールを決めて引継ぎをしたほうが親切である。部により活動内容が違うため活動の区分けをコアの人は継続的にやる。今の議論で次年度のことも含め今年度の役員は総会で終わりでなく、次年度の事も考えていく、これにより副班長制度の意味が出てくるのでは？との意見もあった。だが、副班長に業務はお願いしづらいのが実態で課題である。

- 理事の推薦が始まったら、3年後10年後どうなる？なり手がいないから、任期3年が10年になっているかもしれない。班長会の決定機関、理事会の運営機関を切り離すのではなく曖昧にしてたほうがよいのでは？班長になった人が専門の担当者がいるからと非協力的になってしまうのでは？どのように運営していけるのか不安になる、との意見があった。続けて議論していくことになった。
- 自治会のパンフレット早めに作りましょうとのこと。
- 帳票に関し古い帳簿の保存年数の確認があった。補助金関係に関しては5年保管とされることが多いが3年あればよいのでは？との意見もありそれぞれで決めればよい。領収書類など、3年間は書類の保管をすることが決定した。
- 契約書の取り交わしがあった際は、保管のために総務に提出することが伝えられた。

以上